

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

現代の日本において、殆どの地方が、人口減少、産業の衰退、少子高齢化、空き店舗・空き家の増加などの地域課題を抱えています。私たちが活動する鬼北町も人口減少、高齢化が進み、以前は商店が軒を連ねていた近永地区も閉店が増え、空き店舗のままの状態が続いています。空き店舗の増加で、まちは賑わいを失い、人通りや活力のない寂しいまちのイメージが定着してしまいます。その課題解決に向けて、行政や学校・地域団体も、域学連携や地域おこし協力隊の受け入れる等取り組みを進めていますが、地縁的な組織だけで地域活動を継続・発展させることには限界があります。「失われたまちの賑わいやまちへの人流を増やしたい」これは地域課題に悩む地域の切なる願いであり、鬼北町もまた、そう強く願っています。

こうした状況下で活力あるまちを形成していくために、私たちは、鬼北町近永地区の空き店舗を借上げ、リノベーションを施し、その施設を「オアシス&ランドマーク的交流型多目的スペース」として運営したいと考えています。人は「歩く」「会話する」「楽しむ」「学ぶ」といった活動によって、心身の健康に良い効果がもたらされます。特に高齢化が進行する地域において「訪ねてもいい場所」「訪ねたくなる場所」がある、すなわち外出する動機につながる場所の存在が、高齢者の引きこもり予防に役立ったという研究報告もあります。私たちは、交流・癒し・発信・賑わいをキーワードに、活性化を目的とした活動を行い、鬼北町のまちづくりの推進に貢献します。

以上の目的を達成するため、主に以下の活動に取り組みます。

- (1) 空き店舗を借上げ、リノベーションを施した多目的に活用できるスペースを作り、そこで当法人自主企画スペース（健康づくり・ダンス・猫・音楽）及びレンタルスペースを運営する。レンタルでは、当施設が生涯学習、グループワーク、健康体操等の軽運動場、ミーティングルーム、ワーキングスペース、カフェ、譲渡会等、広く多目的利用が可能であり、また時間貸しによって手軽な短時間利用が可能になる。会員がチームでマネジメントを行い、鬼北町のみならず愛媛県内外からの利用者、鬼北町訪問者等「交流人口の増加」につながるよう取り組む。
- (2) 予土線の利用者、散歩、待ち合わせ等に活用できるスペース前にベンチ、スペース入り口に椅子、書籍等を置き、無料で時間を過ごす憩いの場所を提供し、予土線の利便性の向上に貢献する。
- (3) 住みやすく、賑わいのある鬼北町のまちづくりについてアイデアを創出することを目的に町民の「語り場」を開催する。会員がファシリテーターとして「語り場」を進行し企画にまとめ、各方面への提案に繋いでいく。
- (4) 新しい鬼北の魅力創造「新・鬼北物語」の構想・企画、すなわち「新しい鬼北の魅力を創造する」を目標に、語り場での情報をヒントに、目的に応じて行政、学校、地域団体、企業などをつなぐコーディネーターとして活動する。

(5) その他私たち法人の目的を達成するために必要な事業を行う。

このような活動を地域に定着させ、継続的に推進し、地域全体へと広げていくためには、社会的にも認められた公的な組織を立ち上げて、行政や他団体との連携を図る必要があると考えました。さらに、多くの地域の方々に本団体の活動に賛同していただくことが不可欠であるという観点から、特定非営利活動法人格を取得するNPO法人 KIHOKU REGIONAL ACTとして、これから進むことが最適であるとの考えに至りました。

2 申請に至るまでの経過

◆令和3年9月-10月、令和4年9月-10月、令和5年9月-10月、令和6年9月-10月 広見中学校×愛媛大学ダンス部コラボ企画「笑う鬼北に福来る！」笑顔のダンスプロジェクト

◆令和4年12月及び令和5年12月 愛媛大学社会共創学部・愛媛大学社会連携推進機構・鬼北町教育委員会による共同企画「未来を担う児童生徒の笑顔と元気創出プロジェクト・ドリームアップミーティング」

◆令和6年2月1日 鬼北町近永駅周辺地域活性化事業に関する調査研究

◆令和6年4月26日 鬼北町活性化と高大連携を踏まえたプロジェクトの検討会

◆令和6年11月13日令和6年度愛媛大学・鬼北町連携協力協定一環事業・鬼北町ドリームアップミーティング

以上の活動に携わった成果として、鬼北町の状況を把握し、「散歩をしても立ち寄れる場所がない。」「高校生が近永駅で2時間列車待ちをしなければならないが待つ場所がない。」「高齢者が出かける場所が少ないため、引きこもりがちになる。」「人通りがなくて寂しい。」「生徒たちにとっても動物との触れ合いや癒される場所、くつろげる場所が幸福感につながる」「鬼北を訪れる人の増加につながる場所が増えてほしい」等、住民の要望や未来の鬼北町への期待を聴取することができました。その点を踏まえながら、鬼北町のまちづくりを推進する一方策として「空き店舗」の活用にテーマを絞り、賛同する仲間とともに検討を重ねました。その後の経過は、以下の通りです。

◆令和6年12月13日 鬼北町空き店舗活用に関するヒアリング

◆令和6年12月28日 NPO法人 KIHOKU REGIONAL ACT設立準備会開催

◆令和7年1月24日 鬼北町まちづくり活性化のためのヒアリング

◆令和7年2月11日 NPO法人 KIHOKU REGIONAL ACT設立総会開催

このような経過で、設立総会にて設立することが決定致しましたので、申請いたします。

令和7年2月11日

NPO法人 KIHOKU REGIONAL ACT

設立代表者氏名 牛山眞貴子

